

# 重要なお知らせ

令和6年6月1日～

選定療養費の金額が変更となります

## 初診時選定療養費

※救急患者さん等は対象外

- ・ 他の医療機関等の紹介状なしで当院を初診で受診する場合
- ・ 自己の判断で新たな診療科を受診する場合

医科

1,650円（税込）⇒ 7,700円（税込）

歯科

1,650円（税込）⇒ 5,500円（税込）

## 再診時選定療養費

※救急患者さん等は対象外

- ・ 他院へ紹介を行ったあと、患者さん自ら当院への診療を希望し受診する場合

医科

負担なし⇒ 3,300円（税込）

歯科

負担なし⇒ 2,090円（税込）

令和6年4月吉日

患者の皆様へ

新潟医療センター

### 紹介受診重点医療機関の公表について（お知らせ）

当院は令和6年4月1日付で「紹介受診重点医療機関」として新潟県より公表されました。

紹介受診重点医療機関とは、かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

紹介状をお持ちでない患者さんからは初診時の選定療養費として現在 1,650 円をいただいておりますが、令和6年6月1日～国の定める金額である 7,700 円へ変更させていただきます。

なお、紹介状がなくても受診は可能ですが当院を受診の際には、なるべく「かかりつけの先生」からの紹介状をお持ちください。

●制度の概要はこちら

↓↓

【厚生労働省】紹介受診重点医療機関について

[紹介受診重点医療機関 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)